

27年度 事業報告書

特定非営利活動法人 猫の幼稚園

I. 事業期間

平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日

II. 事業の成果

当会の主要事業である譲渡事業において、大阪市ワンニャンセンターへの団体登録 2 期目を迎え、前年度より受け入れ数を増やした。また毎週土曜日曜祝日、予約不要で園児達と触れ合える様にしたことで、譲渡数が上がっている。

ただ残念乍ら、10 月にパルボウイルス感染症が発生し、パルボ発症と、その後遺症が原因と考えられる FIP 発症とで、ワクチン未接種の子猫を中心に 8 匹が身罷っている。パルボ終息後、子猫達の容態が落ち着き、活動凍結を解除した後、FIP 発症により 3 匹が身罷ったが、これらもやはり一連の後遺症的なものと考えられる。

遺伝子検査を実施し、来客への消毒を徹底していても、ワクチン未接種の子猫がパルボウイルス感染症の脅威に曝されている事に変わりはないという事を肝に銘じて、今後ワクチン未接種子猫は授業参観での触れ合いに参加させないように改善する事とする。

他には、夏期休暇及び年末年始の飼い主帰省等に伴う卒園生の里帰りが、例年よりも利用数が多かった。卒園後も、気軽に連絡を取合える良好な関係を築けている結果であると考えられる。

財政面では、パルボウイルス感染症により、医療費等対策費に 140 万円超を費やしているが、多くのご支援者様からの寄付金 170 万超を頂戴し、園児達の医療は滞りなく受ける事が出来た。ただ、後遺症的な医療費は対策費に含んでおらず、また高額な医療費が掛かった園児も複数おり、医療費は合計 340 万超であった。

収入の半分に値する額を医療費が占める結果となり、その為今期マイナス決算となっているので、収入増への対策も考えねばならない。

III. 事業の実施状況

1 特定非営利活動に係る事業

(1) <事業名>猫の保護、飼育管理及び飼い主探し事業

<内容>遺棄された猫の保護、飼育、新しい飼主の譲渡を行う

入園数：159 匹

譲渡数：148 匹

死亡数：14匹

<実施場所>当法人事務所

<実施日時>毎日

<事業の対象者>遺棄された猫及び行政に収容された譲渡対象猫と飼主希望者

<収入>6,188,876円（保護主寄付金・譲渡時寄付金・一般寄付金・基金寄付金）

<支出>6,301,599円（猫医療費・猫飼育費・交通費他）

(2) <事業名>猫のお見合い会、授業参観の主催

<内容>猫のお見合い会や保護主出席の授業参観の開催を行う

<実施場所>当法人事務所

<実施日時>土日祝

<事業の対象者>猫飼育希望者や保護主

<収入>547,300円（授業参観参加者会費）

<支出>419,192円（お茶菓子等）

(3) <事業名>猫と快適に暮らす為の住空間相談事業

<内容>猫と快適に暮らすための住空間のアドバイスをを行う

<実施場所>当法人事務所

<実施日時>相談者の希望日

<事業の対象者>一般希望者

<収入>0円

<支出>なし

(4) <事業名>猫等を一時預かるための短期預かり事業

<内容>飼主が出張等の時に猫を預かる

年末年始・ゴールデンウィーク・夏期休暇時 それぞれ延べ11匹

<実施場所>当法人事務所

<実施日時>希望日（年末年始・ゴールデンウィーク・夏期休暇時等）

<事業の対象者>卒園生家族及び一般希望者

<収入>142,000円 預かり料金

<支出>86,927円（フード及び衛生消耗品費）

(5) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

- ・ 当該年度は実施せず

IV. 総会の開催状況

水野副理事辞任に伴う臨時総会開催。

2015年11月17日 会員11名全員の書面による「みなし総会」成立につき、開催無し。

全員一致で新副理事に吉本修平氏を選出し、19日付け役員交代となった。